

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について

令和4年8月16日付広資料第170号でお知らせしたこのことについて、防衛省北関東防衛局から、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

記

1 情報提供内容

8月13日（土）に福生市で発生した横田基地所属の米空軍兵の飲酒運転による事故に関し、以下の照会をいただき、横田基地等に確認したところ、以下の回答があったので情報共有いたします。

（照会）

- 怪我人の有無、事故の経緯、背景等について明らかにすること。
- 基地外での飲酒の禁止等、具体的かつ効果的な再発防止策を直ちに講ずること。
- 米軍関係者に対する教育及び綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に適切な措置を講ずること。

（回答）

令和4年8月13日（土）、交差点で右折しようとして停止していた日本側車両に、米側車両が後方から追突しました。当該事故による怪我人はいません。

事故の背景等は捜査中であり、お答えすることは困難です。

今回の飲酒運転による事故を受け、米側は再発防止策として、これまでも毎週金曜日から日曜日までの間、基地内の電光掲示板で運転代行のお知らせを表示していたところ、「飲んだら乗るな!」というメッセージを追加しました。

また、8月19日（金）には副司令官が米軍ラジオ放送に出演し、この度の飲

酒運転事故を受けて、飲んだら絶対に運転しないこと、そして飲みに出かけるときは必ずあらかじめ帰宅手段を考えることが大切であると強調して述べました。

さらに、飲酒運転の危険性と血中アルコール濃度についてのラジオCMを行う予定です。

米軍関係者に対する教育及び綱紀粛正の徹底については、横田基地に着任した空軍人全員が、着任後すぐに飲酒運転防止や交通安全の講習を含むブリーフィングを受けています。

また、長期祝日前には、ラジオ放送やSNSといったメディアを通して、飲酒運転防止や交通安全について改めて周知しています。

なお、飲酒運転の懲戒処分に関し、空軍は飲酒運転に対して、長年にわたりゼロ・トレランス・ポリシー（絶対に許さない）を確立しており、飲酒運転が発覚した者は運転免許の停止や剥奪をされます。